

2020年5月5日
セガサミーグループ

緊急事態宣言延長に基づく在宅勤務期間の延長について
(2020年5月5日更新)

セガサミーグループでは、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に基づき、一部施設を除く全都道府県の事業所において従業員の出勤を原則停止し、在宅勤務としておりましたが、緊急事態宣言延長に伴い、下記の対応を実施いたします。

お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当グループが運営する各施設の営業状況や、製品・サービスに関する各種情報・お問い合わせにつきましては、事業会社のウェブサイト等をご参照頂けますようお願いいたします。

1. **実施期間**：～2020年5月31日（日）
2. **実施内容**：一部施設を除く全都道府県の事業所において、原則在宅勤務にいたします。
やむを得ずオフィス勤務を行う場合、時差出勤などの推奨、感染予防対策を行い出社対応いたします。
※今後の状況により、期間の変更や勤務体制の変更・追加対応などを行ってまいります。

緊急事態宣言発令時の対応について（2020年4月7日更新）

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info_200407.pdf

緊急事態宣言の対象地域拡大に伴う対応について（2020年4月20日更新）

<https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info200420.pdf>

緊急事態宣言に基づく外出自粛要請への対応について（2020年4月27日更新）

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info_200427.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止に伴う当グループの対応について（2020年5月4日更新）

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pdf/release/info_200504.pdf